

子ども医療費助成の対象者を拡大します

拡大の内容

市では、保護者の経済的負担の軽減と、適切な受診機会の確保による子どもたちの健康の保持増進のために、令和2年4月1日以降の医療機関等での受診分から、高校生等(18歳に達する日以後最初の年度末までの子ども)も子ども医療費助成の対象とします。

対象者	
令和2年3月31日まで	令和2年4月1日から
中学生まで	高校生等まで

助成の内容

助成内容はこれまでの中学生と同様に、**保険診療分の入院費は全額助成、保険診療分の通院費は自己負担額の3分の2を助成します**(※ただし、健康保険から高額療養費や附加給付金などが支給される場合は、その額を除きます)。

市内医療機関等で受診した場合の窓口自己負担額の内容は、表のとおりです。

窓口自己負担の内容(保険診療分医療費)		
	令和2年 3月31日まで	令和2年 4月1日から
入院	3割	なし
通院	3割	1割のみ

※市外医療機関等で受診した場合は、一旦医療機関等窓口で自己負担分(3割)を支払っていただき、お手数をおかけしますが後日、国保年金課にて払い戻し(入院3割、通院2割)の手続きを行ってください。

受給者証の交付申請等

制度の拡大に伴う手続きについて、新たに受給者証の交付申請が必要な方には令和2年2月中旬に申請書を発送いたしますので、手続きを行ってください。現在、子ども医療費の受給資格がある方は手続き不要です。子ども医療費受給者証は、3月下旬に送付いたします。

なお、新たに対象となると思われる方で受給者証の交付申請書が2月末日になっても届かない方は、国保年金課にご連絡ください。

※既に障がい者医療または母子・父子家庭医療の受給資格を取得されている方、生活保護受給中の方で医療券により医療を受けられる方については、現在お持ちの医療費受給者証または医療券をお使いいただき、拡大に伴う申請は必要ありません。

【問合わせ】 国保年金課 ☎84-0652

風しんクーポン券の
ご利用はお済みですか？

6月に対象の方に送付した風しん抗体検査及び予防接種クーポン券を利用すれば、無料で抗体検査及び予防接種を受けることができます。お早目にご利用ください。

クーポン券の利用期限

◇抗体検査 2月末まで

◇予防接種 3月末まで

※今年度は昭和47年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性にクーポン券を送付しています。紛失した方は再発行しますので、保健センターへご連絡ください。

問合わせ

保健センター ☎84-0646

一般不妊治療費助成金の
申請準備はお早めに

平成31年3月1日から令和2年2月28日までの一般不妊治療費の助成申請は、3月2日(月)から3月31日(火)までに行ってください。

注意事項

医療機関によっては、自己負担金の証明に時間がかかる場合もありますので、早めの準備をお願いします。

問合わせ

保健センター ☎84-0646